

【コロナ禍用】小ホールの催事主催者様・施設利用者様へのご案内

催事主催者様・施設利用者様は、各団体・個人の責任において、催事・利用における感染症リスクを十分に理解のうえ、政府・東京都・関連団体および杉並公会堂のガイドラインに従って必要な対策を実施してください。

関連するガイドラインの更新または社会状況を踏まえ、下記の留意事項は必要に応じて変更・見直しが行われます。感染症対策に最大限のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 施設ご予約～利用日までにご留意いただく事項

- 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックリスト」に記入をお願いいたします。全ての項目がチェックされていない場合のご予約はお受けできません。
- 余裕をもったスケジュール設定に努めてください。特に、集客を伴う本番利用については、入退場時での混雑を避ける等の工夫をしてください。
- 杉並公会堂が休館した場合以外は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関連した理由のキャンセルであっても、一度お支払い頂いた施設利用料の返金は利用規則に基づき対応させていただきます。(利用日の3カ月前の日の前日まで50%を返金、利用日の3カ月前以後は返金無し。)
- 公演内容確認書を利用日4カ月前(もしくは公演告知、チケット発売日1週間前)までにご提出いただきます。
- 杉並公会堂の許可無く予約を取り消した場合は、理由の如何を問わず今後のご予約をお受けできませんのでお気を付けください。

2. 利用当日にご留意いただく事項

- 主催者・主催関係者・出演者・出演者の関係者(以下、主催者等)は入館者管理のため、楽屋口よりご入館ください。楽屋口で検温やマスク着用確認を済ませてホールにお入りください。
- 管楽器演奏の際には、各奏者の責任において、舞台上・楽屋等の場所を問わず、水分を床に落とさず吸水シート等をご利用ください。
- 舞台上ならびにホワイエで使用する備品を主催者等が消毒を行う場合は、消毒用アルコールスプレーにて拭き取ってください。消毒用アルコール・手袋・拭き取り用の布等は主催者等にて用意し、ゴミは必ずお持ち帰りください。楽器類(ピアノ等)については破損防止のため、消毒用アルコールなどの薬剤で消毒をしないでください。
- 楽屋以外での飲食はお断りいたします(体調管理のための水分補給ならびに1Fカフェ利用はのぞく)。
- 館内で発生したゴミはすべてお持ち帰りください。
- 施設の利用ルールが守られていないと杉並公会堂が判断した際は、直ちに利用を中止させていただく場合があります。また、その際に主催者等に生じた損失については補償いたしかねますのでご注意ください。

3. 当日、施設が利用できない場合の対応

- 感染拡大に伴い杉並公会堂が休館または一部施設が利用中止となり、支払い済みの施設が利用できなくなった場合は施設利用料を全額払い戻しいたします。なお、その際に発生した振込手数料についてはご負担いただきます。なお、中止に際して主催者等に生じた損失については補償いたしかねますのでご注意ください。

4. 利用者に感染者が発生した場合の対応

- 保健所の指示に従い、必要に応じて杉並公会堂までご連絡ください。

以上